



令和7年度 酒田市職員採用試験 受験案内

大学卒業程度（行政・土木・電気・建築・福祉）
保健師、技能労務職
社会人経験者（行政・土木・電気・建築）

1 次試験期日	令和7年6月22日（日）
試験会場	酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町19-10）
申込受付期間	令和7年5月9日（金）～5月30日（金）午後5時 （申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り）
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和7年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、5月21日（水）午後5時までに人事課に問い合わせてください。

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

区分	職種	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	行政	10人程度	次のいずれかに該当する方 ① 平成8年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
	行政 （障がい者対象）	若干名	次のいずれかに該当する方であって、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 ① 平成8年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
	土木	若干名	次のいずれかに該当する方 ① 平成8年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
	電気	若干名	次のいずれかに該当する方 ① 平成8年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
	建築	若干名	次のいずれかに該当する方であって、一級建築士もしくは二級建築士資格を有する方、または令和8年3月31日までに同資格試験の受験資格を有するかた ① 平成3年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
	福祉	若干名	次のいずれかに該当する方であって、社会福祉士の資格を有する方、または令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの方 ① 平成3年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方 ② 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方 または令和8年3月31日までに卒業見込みの方

保健師		若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方であって、保健師の免許を有する方、または令和8年3月31日までに同免許を取得見込みの方
技能労務職 (除雪技術者)		若干名	昭和40年4月2日以降に生まれた方であって、大型特殊自動車免許を有し、かつ労働安全衛生法に基づく車両系建設機械運転技能講習を受講済みの方
社会人 経験者	行政	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方であって、次の全てに該当する方 ① 令和7年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和7年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方
	土木	若干名	昭和40年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和7年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和7年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ※職務経験については、庄内地域内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 1級または2級土木施工管理技士の有資格者 (イ) 建設部門の技術士または技術士補の有資格者 (ウ) RCCM資格試験の合格者 (エ) 公務員で土木技師を5年以上経験
	電気	若干名	昭和40年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和7年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和7年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ※職務経験については、庄内地域内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 電気主任技術者（第一種から第三種のいずれか）の有資格者 (イ) 1級電気工事施工管理技士の有資格者 (ウ) 公務員で電気技師を5年以上経験
	建築	若干名	昭和40年4月2日以降に生まれた方であって、次の①から③の全てに該当する方 ① 令和7年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 ② 令和7年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ※職務経験については、庄内地域内に本社を置く企業等の経験を除きます。 ③ 次のいずれかに該当する方 (ア) 一級建築士の有資格者 (イ) 二級建築士の有資格者

◆ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時など

1次試験 実施日	区分	職種	1次試験科目	時間	2次試験 科目	実施日
令和7年 6月22日 (日)	大学卒業 程度	行政	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00	プレゼンテー ション、 個人面接	7月下旬 ～ 8月中旬
		行政 (障がい者対象)	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
		土木	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
			専門試験	13：00～15：00		
		電気	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
			専門試験	13：00～15：00		
		建築	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
			専門試験	13：00～15：00		
		福祉	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
			専門試験	13：00～14：30		
	社会人 経験者	行政	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
		土木	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
		電気	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
		建築	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00		
		保健師	総合適性検査 (SCOA-A・C)	10：00～12：00	個人面接	
			専門試験	13：00～14：30		
		技能労務職 (除雪技術者)	総合適性検査 (SCOA-B)	10：00～11：00		

※ 2次試験の実施日時および実施場所は、1次試験合格者に通知します。

※ 行政・土木・電気・建築・福祉・保健師の1次試験合格者には、2次試験実施前にWeb方式による検査(SCOA-B)を実施します。

3 試験内容（1次試験出題分野）

◆試験・検査はいずれもマークシート方式です

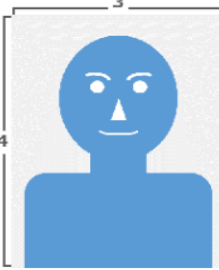
＜＜総合適性検査（SCOA）＞＞

区分	職種	検査	試験概要（尺度）	時間等
大学卒業程度	行政 行政(障がい者対象) 土木 電気 建築 福祉	①SCOA-A ②SCOA-C	①知的能力・学力を測定する五肢択一式の試験 （言語・数理・論理・常識・英語） ②実務のベースとなる基本的な処理能力を測定する 選択式試験 （照合・分類・言語・計算・読図・記憶）	①60分(120問) ②約50分
	保健師			
経社 験会 者人	行政 土木 電気 建築			
	技能労務職 （除雪技術者）	SCOA-B	自身の性格について回答する二肢択一式の適性検査 （気質/性格/意欲・態度/職場の行動傾向/留意点/ストレス傾向など）	約35分

＜＜専門試験＞＞

区分	職種	出題分野	出題数
大学卒業程度	福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論	30題 （1時間30分）
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工	30題 （2時間）
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学	30題 （2時間）
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工	30題 （2時間）
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	30題 （1時間30分）

4 受験手続

受付期間	令和7年5月9日(金)～5月30日(金) 午後5時 【電子申請】 ※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限りです。余裕をもって申し込んでください。
申込方法	酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和7年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。 正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、人事課へ連絡をしてください。 ※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。 ※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場合を除き、内容を変更することはできません。 ※ 申し込みが完了したものでも、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。 ※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。 ◎電子申請に必要なもの 以下の3つをご用意ください。 (1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境 (2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス(変更不可)を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。 (3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。□ ・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの ・ 申込日から6か月以内に撮影したもの ・ 帽子をかぶっていないもの ・ 上半身が写っているもの ・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの ・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの ※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。 ◆インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、5月21日(水)午後5時までに人事課に問い合わせてください。  酒田市ホームページ 「令和7年度酒田市 職員採用試験ガイド」  顔写真データのイメージ

5 合格発表

■ 1次試験結果発表 7月上旬～7月中旬

■ 2次試験結果発表 8月下旬～9月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- ・ 1次試験、2次試験とも合否にかかわらず受験者全員に通知します。
その他、合格者の受験番号は市ホームページで公表します。
- ・ 2次試験の合否発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- ・ 2次試験の成績が『A』と決定された方は、令和8年4月1日から採用見込みの方です。ただし、状況により本人の同意を得て、それ以前に採用する場合があります。
- ・ 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和8年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- ・ 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- ・ この試験は、令和8年度の採用に係る試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

6 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は人事課に請求してください。

試験区分	請求できる方	開示期間	情報提供の内容
1 次試験	1 次試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③ 1 次試験の得点と順位
2 次試験	2 次試験の不合格者 〔B・C判定〕		①受験者数 ②合格者数 ③ 2 次試験の得点と順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

採用後の勤務条件など

■ 給与（令和7年4月1日現在）

区 分	初 任 給
大学卒業程度	2 2 2, 9 0 0 円
短大卒業程度	2 0 6, 6 0 0 円
高校卒業程度	1 8 9, 7 0 0 円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 2 4 1, 9 0 0 円～
技能労務職	※高卒で実務経験5年分を加算した場合 2 1 3, 9 0 0 円～

※行政職給料表（技能労務職は技能労務職給料表）を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

※上記社会人経験と技能労務職の初任給は民間での実務経験を前提に試算しています。

■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

■ 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。

■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（最大7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

■ 配属・昇任

最初は「主事」「技師」等に任命されます。行政職の場合は、新規採用から10年程度の期間は、市民と直接接する部門、管理部門、事業部門等の異なる分野の業務をバランスよく経験します。その後、経験年数・勤務実績等により昇任していきます。

【行政職の例】



■ 研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また、職務上の知識修得のため、派遣研修などを行っています。

■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

問い合わせ

酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp
ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

諸事情により、試験の延期や会場の変更をする場合があります。

試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。